

## 議案第1号

基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について

基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年1月20日提出

基山町長 松田 一也

## 基山町条例第 号

基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

基山町子どもの医療費の助成に関する条例（平成17年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第4条中「附加」を「付加」に改め、「（以下「助成対象額」という。）」及び「次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める額を」を削り、同条各号を削る。

第6条第2項及び第3項中「第4条第1号から第3号までに規定する」を削る。

第7条第1項及び第2項中「第4条第1号から第3号までに規定する」を削り、同条第3項中「第4条各号に規定する」を削る。

### 附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の基山町子どもの医療費の助成に関する条例の規定は、令和4年4月1日以後に行われた医療に係る医療費から適用し、令和4年3月31日以前に行われた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

### 提案理由

子育て世帯の医療費負担軽減を目的とし、18歳までの子どもの医療費の自己負担額の全額を助成するため、基山町子どもの医療費の助成に関する条例を改正する必要がある。

令和4年1月20日原案可決